



2026年9月24日

各位

会社名  **新東株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 石川 達也  
(スタンダード市場・札証コード、5380)  
問合せ先 取締役管理部長 早川 正  
電 話 0566-53-2631 (代表)

## 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月27日に、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。

当社は、スタンダード市場の上場維持基準のうち「流通株式時価総額」基準に適合しない状態が継続しており、改善期間の終了する2026年6月30日時点においても同基準への適合が確認できなかったことから、2026年7月1日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されております(2026年7月1日付「当社株式の監理銘柄(確認中)指定に関するお知らせ」をご参照ください。)

つきましては、当社の基準日である2026年6月30日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### ○当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2026年6月30日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については引き続き基準を充たしておりません。当社は、計画期間である2027年6月期末（第64期）までに上場維持基準を充たすため、各種取組を進めてまいります。

なお、当社が提出する2027年6月30日時点の「株式等の分布状況表」（2027年8月中に提出予定）に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2028年1月1日に上場廃止となります。

一方、札幌証券取引所本則市場の上場維持基準は、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準とは異なるものであり、当社株式の売買は、引き続き両取引所において行うことができます。

|                        |                              | 株主数<br>(人) | 流通株式数<br>(単位) | 流通株式時価総額<br>(円) | 流通株式比率<br>(%) |
|------------------------|------------------------------|------------|---------------|-----------------|---------------|
| 当社の適合状況<br>及びその推移      | 2021 年 6 月 30 日<br>(移行基準日時点) | 343        | 2,197         | 428,326,339     | 52.8          |
|                        | 2023 年 6 月 30 日              | 485        | 3,920         | 536,379,120     | 47.1          |
|                        | 2024 年 6 月 30 日              | 453        | 3,896         | 680,488,369     | 46.8          |
|                        | 2025 年 6 月 30 日              | 490        | 3,732         | 574,631,788     | 44.8          |
|                        | 2026 年 6 月 30 日              | 463        | 3,802         | 496,078,997     | 45.7          |
| 上場維持基準                 |                              | 400        | 2,000         | 1,000,000,000   | 25.0          |
| 2026 年 6 月 30 日時点の適合状況 |                              | 適合         | 適合            | 不適合             | 適合            |
| 計画期間                   |                              | －          | －             | 2027 年 6 月末     | －             |

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

## ○上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価（2025 年 7 月～2026 年 6 月）

### 【流通株式時価総額】

流通株式数は 3,802 単位と前基準日（2025 年 6 月 30 日時点 3,732 単位）から増加し、流通株式比率も 45.7%と上場維持基準を充たしております。一方、流通株式時価総額は 496 百万円と前基準日（574 百万円）から減少しており、その主たる要因は株価水準の下落にあると認識しております。当社は、株価の向上には、業績の回復と安定した利益を創出できる経営基盤の確立が不可欠であると考え、当事業年度において以下の取組を実施いたしました。

### ① 収益構造の改善に向けた取組（瓦製造販売事業）

当事業年度におきましては、少子化・人口減少を背景とした新設住宅需要の構造的な縮小に加え、建築費・資材費の高騰が住宅取得意欲を押し下げたことにより、新設住宅着工戸数は低水準で推移いたしました。こうした市場環境の下、当社は主力製品である「C E R A Mシリーズ」「S H I N T OかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こし等、積極的な営業活動に努めるとともに、製品歩留まりの改善及び効率的な生産体制の確立・徹底、販売価格の改定、並びに販売費及び一般管理費の削減に取り組んでまいりました。

全社を挙げたコスト管理の取り組みにより、販売費及び一般管理費は前期比 21 百万円減少の 777 百万円となり、一定の効果が認められました。しかしながら、販売価格の改定を実施したのが当事業年度の最終月であり、当期業績への反映はごく限定的にとどまりました。原材料・エネルギーコストの増加が及ぼす影響は依然として大きく、売上総利益率は前期比 3.7 ポイント低下の 15.9%となりました。

その結果、売上高は 4,261 百万円（前期比 365 百万円減少）、営業損失 101 百万円（前期は 105 百万円の営業利益）、経常損失 98 百万円（前期は 104 百万円の経常利益）、当期純損失 115 百万円（前期は 70 百万円の当期純利益）となり、前期の黒字から一転して損失を計上する結果となりました。

## ② 収益基盤の多様化（不動産賃貸事業の開始）

当社が保有する遊休不動産の有効活用を目的として、当事業年度より賃貸を開始いたしました。当該事業は安定的な収益が見込まれることから、瓦製造販売事業を補完する収益基盤として位置付けており、当事業年度においては売上高 32 百万円、営業利益 18 百万円を計上しております。

## ③ 財務基盤の維持

当事業年度末の自己資本比率は 54.8%となり、前期末比 2.5 ポイントの上昇となりました。純資産は 3,159 百万円（前期末比 110 百万円減少）となったものの、総資産に対する自己資本の割合は依然として安定しており、流動資産及び固定資産のバランスも良好で、引き続き安定した財務基盤を確保しております。

## ④ 株主還元及び資本効率の向上に向けた取組

当期純損失を計上する結果となりましたが、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を経営上の重要政策と認識し、安定した配当を継続実施していく基本方針の下、第 63 期の配当につきましては、1 株につき 37 円 50 銭（配当金総額 26,532 千円）とする議案を、2026 年 9 月 25 日開催予定の定時株主総会に付議いたします。

また、資本効率の向上及び株主還元の充実を目的として、2026 年 8 月 6 日開催の取締役会において、取得し得る株式の総数 40,000 株（上限）、取得価額の総額 40 百万円（上限）、取得期間 2026 年 8 月 7 日から 2027 年 7 月 31 日までとする自己株式の取得を決議し、取得を進めております。本取得は、1 株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）の向上を通じて、株主価値の向上に資するものと考えております。

なお、自己株式の取得は流通株式数の減少要因となりますが、取得上限である 40,000 株を全て取得した場合においても、流通株式数は 3,402 単位（上場維持基準 2,000 単位）、流通株式比率は 40.9%（同 25.0%）となる見込みであり、これらの基準への適合に影響を及ぼすものではないと認識しております。

## ⑤ 以上の取組に対する評価

上記の取組を通じ、コスト管理及び財務健全性の面では一定の成果が認められ、また不動産賃貸事業の開始により新たな安定収益基盤を確保することができました。しかしながら、当事業年度は営業損失、経常損失及び当期純損失を計上する結果となり、収益力の回復という最も重要な課題について目標を達成することができませんでした。これに伴い、当社が重要な経営指標として採用している ROE（自己資本当期純利益率）も当期純損失のため算出できない状況となっております。

流通株式時価総額につきましても、496 百万円と移行基準日時点（428 百万円）の水準は上回っているものの、前基準日（574 百万円）からは減少し、上場維持基準である 10 億円を下回る状況が継続した結果、2026 年 7 月 1 日付で監理銘柄（確認中）に指定されるに至りました。当社はこ

の結果を極めて重く受け止めており、第 64 期以降、収益力の回復を最優先の経営課題として取り組んでまいります。

## ○上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

### 【流通株式時価総額】

#### （１）今後の課題

流通株式時価総額が上場維持基準を下回っている主たる要因は、株価水準が十分でないことにあり、その背景には収益力の低下があるものと認識しております。当社は、企業価値の向上を意識した経営を推進すべく、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標として採用しておりますが、当事業年度は当期純損失の計上により算出できない状況にあり、窯業・土石製品製造業全体の平均値と比較しても引き続き低水準で推移しております。

したがって、当社は、（i）黒字転換及び安定的な利益創出による収益力の回復、（ii）資本効率（ROE）の改善、（iii）投資家層の拡大及びIR活動の強化、の３点を重点課題と位置付けております。

#### （２）今後の取組内容

##### <収益力の回復に関する取組み>

第 64 期（2027 年 6 月期）におきましては、「新 5 S」（スマイル・セーフティー・スペシャルティー・スリム・スピード）の理念の下、セーフティー（現場重視）、スペシャルティー（チェックシートの改善）、スリム（他部署との連携強化）、スピード（情報発信のスピード化）、スマイル（成果の確認）を重点項目に掲げ、安全な職場環境の整備、お客様満足度の向上及び従業員の意識向上に取り組んでまいります。

製品面では、サステナビリティに対する社会的要請の高まりを事業機会と捉え、環境負荷の低減に資する製品の拡販を進めてまいります。当社のシステム瓦は、屋根の各部位に対応する部材をあらかじめ体系化することにより、現場でのカッティング作業を減少させ、施工時に発生する廃材を約 5 分の 1 に削減するものであります。施工の簡素化による省力化と廃材の削減を同時に実現する製品であり、建設現場における人手不足への対応と廃棄物の削減という社会的課題の解決に資するものと位置付けております。

当社は、創業以来一貫して環境にやさしい製品づくりを重視しており、企業理念に掲げる「地球環境との共生」及び「地域社会への貢献」の具体化として、「自然素材を活かした建材の提供」及び「長寿命で再利用可能な製品設計」を推進しております。この考え方は、既存住宅を長く活かすリフォーム分野においても同様であり、施工効率の向上及びコスト削減に資する環境配慮型製品として評価をいただいている超軽量リフォーム屋根材「SHINTOかわらS」により、同市場への展開をさらに強化してまいります。

これらの環境配慮型・高付加価値製品の拡販を強化することにより、価格競争によらない収益性の確保を図ってまいります。新設住宅着工戸数が低水準で推移するなかにおいても、リフォーム需要の取り込みにより新設住宅向け需要の減少を補完し、収益基盤の安定化を図ってまいりま

す。

あわせて、当事業年度の最終月に実施した販売価格の改定を通期で反映させるとともに、製造工程管理の強化、効率的な生産体制の構築及び物流の合理化による製造原価・輸送コストの削減を継続し、収益性の確保に努めてまいります。

#### ＜収益基盤の多様化に関する取組み＞

当事業年度より開始した不動産賃貸事業につきましては、瓦製造販売事業を補完する安定的な収益基盤として位置付けており、保有不動産の有効活用を引き続き推進してまいります。

#### ＜資本効率（ROE）の改善に関する取組み＞

高品質・高付加価値製品の開発による収益力の回復を図るとともに、2026年8月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を着実に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実に努めてまいります。また、遊休資産の有効活用及び保有資産の見直しを通じ、資産効率の改善にも取り組んでまいります。

#### ＜IR活動の強化に関する取組み＞

適時適切な情報開示に加え、当社ホームページにおけるIR情報の充実及び個人投資家に向けた情報発信等を通じて、当社の事業内容及び成長戦略に対する市場の理解促進に引き続き努めてまいります。また、札幌証券取引所本則市場への上場を活かし、北海道・東北地方における認知度の向上と販路拡大を進めることで、更なる収益基盤の強化を図り、企業価値の向上につなげてまいります。

#### ○上場維持基準への適合に向けた見通し

当社は、計画期間である2027年6月期末までの上場維持基準への適合を目指し、上記の各種取組を着実に推進してまいります。収益力の回復と安定した利益の確保により、企業価値・株主価値の一層の向上を図り、株主の皆様へ持続的に還元できる体制を築いてまいります。これらの取組を通じて、株主の皆様のご期待に応えるとともに、中長期的な企業価値の向上を通じて市場における評価の向上につなげてまいります。

なお、本計画の進捗状況につきましては、引き続き適時適切に開示してまいります。

以 上